

# 袴田事件から死刑制度を考える

日本弁護士連合会は、本年10月に開催された人権擁護大会において、「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」を採択しました。同宣言では、2020年までに死刑制度の廃止を目指すことが謳われています。

この度、死刑制度に関する映画鑑賞と、袴田事件再審弁護団の弁護士からの報告を行うことと致しました。広く市民の方にご参加いただき、死刑制度に関する議論を高める契機となれば幸いです。

## 第1部 映画上映 「望むのは死刑 ですか 考え悩む “世論”」 (2015年)

### 国民の8割が死刑に「賛成」？

それが、日本政府による意識調査の結果だ。「圧倒的多数の支持」を政府は死刑を続ける理由としてきた。だが本当なのか？

死刑の情報提供や議論を、政府は避けてきた。命を奪うこの刑罰を、実は人々はよく知らない。

そんな中、ある研究者によって都内の会場に、一般市民135人が集められた。それは、人々の心をより深く探る「審議型意識調査」の試み。

### 知って、揺らぐ。語り合って、悩む。

知ることによって初めて悩み、自分とまったく違う意見に触れて悩み、当たり前とってきた考えを揺さぶられる“世論”の担い手たちを、カメラは捉え続ける。

答えの出ない議論のなかで、“普通の人々”の意識に何が起きるのか？混とんから立ち現れる“世論”のほんとうの顔とは…。

市民が自ら考え悩むことの意味を、映像は問いかける。(映画HPより抜粋)

## 第2部 伊藤修一弁護士（袴田事件再審弁護団）による講演

袴田事件（はかまだじけん）とは、1966年に静岡県清水市（現静岡市清水区）で発生した強盗殺人放火事件。死刑が確定していた袴田巖氏が冤罪を訴え、2014年3月27日に死刑及び拘置の執行停止並びに裁判の再審を命じる判決がなされた事件。日本弁護士連合会が支援する再審事件である。

入場  
無料

日時

2016年11月22日(火)  
13時30分▶16時まで

会場

愛媛弁護士会  
(4階大会議室)

松山市三番町4丁目8番地8

主催  
共催

愛媛弁護士会  
日本弁護士連合会

TEL 089-941-6279

